

「たかなべ学校エンパワー事業」環境づくりプラン（第二期）

【目的】

教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を実現することを通して、「学校における教育の質の向上」と「児童生徒の教育の充実」を目指す。

1 重点目標に関する総括（県教育委員会資料）

(1) 働き方改革への意識・行動の変容の現状と総括



【現状】○ 時間管理、健康管理を意識して仕事を行うことや、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を送ることができていない教職員が着実に増加している。

○ 「学校閉庁日の設定」「業務の見直し」「登校時刻の設定」「部活動の休養日の設定」など、県内一斉の取組とした内容について、県内の8割以上の学校で取り組んでいる。

【分析】○ プランの周知が図られるとともに、教職員の勤務時間管理が徹底され、「働き方改革」に対する意識や行動が確実に変容してきた。→ さらに教職員一人一人が、働き方改革に対する意識を醸成していく必要がある。

(2) 教職員の時間外業務時間の縮減の現状と総括（県教育委員会資料）

【重点取組事項】

「教諭等」及び「副校長・教頭」の時間外業務時間が1月につき80時間以上の該当者0（ゼロ）に向けた取組の推進

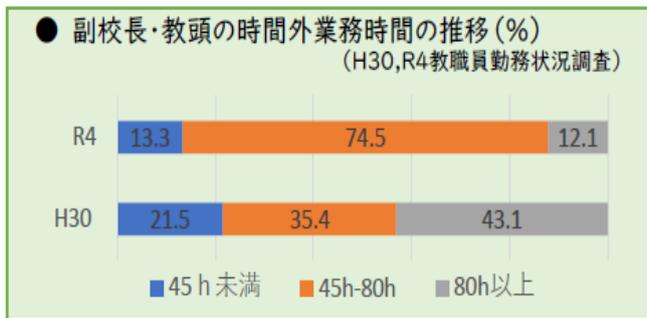
①宮崎県

	小学校			中学校 ※			高等学校			特別支援学校			職計
	H30	R4	差	H30	R4	差	H30	R4	差	H30	R4	差	
校長	3.4	0.9	-2.5	9.5	2.5	-7.0	12.1	2.8	-9.3	0.0	0.0	0	1.6
副校長・教頭	51.3	9.7	-41.6	67.4	17.2	-50.2	17.0	11.4	-5.6	35.3	16.7	-18.6	12.1
教諭等	4.1	0.4	-3.7	33.4	11.1	-22.3	34.6	20.4	-14.2	6.3	0.6	-5.7	7.7
事務職員	0.0	0.0	0	0.0	2.8	2.8	3.1	3.3	0.2	4.3	0.0	-4.3	1.1
計	6.4	0.8	-5.6	31.6	10.6	-21.0	32.3	19.8	-12.5	6.4	0.8	-5.6	7.3

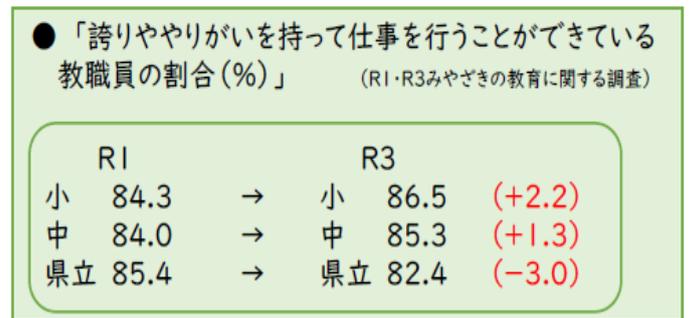
②高鍋町 (R3・4集計結果)

	令和3年度			令和4年度		
	高鍋町			高鍋町		
	45時間未満	45時間以上 ～80時間未満	80時間以上	45時間未満	45時間以上 ～80時間未満	80時間以上
校長 (小学校)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
校長 (中学校)	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
教頭 (小学校)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
教頭 (中学校)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
教諭等 (小学校)	84.5%	15.5%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%
教諭等 (中学校)	57.1%	40.5%	2.4%	46.7%	42.2%	11.1%
事務職員 (小学校)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
事務職員 (中学校)	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%

2 「学校における働き方改革推進プラン」第二期の方向性 (県教育委員会資料)



時間外業務時間1月あたり80時間以上の割合は減っているが、依然として1月あたり45時間以上※の割合は多い。



誇りややりがいを持って仕事を行う教職員の割合があまり増加しておらず、県立学校においては減少している。

\* 高鍋町立学校管理規則に定める時間外業務時間の「上限時間」1月について45時間、1年について360時間

(1) 今後の考え方

- 第一期の課題を踏まえて、時間外業務時間の考え方を再整理するとともに、部活動指導の在り方と業務分担や削減をさらに推進する必要がある。
- 時間外業務時間が1月あたり80時間以上の教職員をゼロにする取組を継続しつつも、次のステージとして、1月あたりの時間外業務時間を45時間未満を目指す必要がある。
- 教職員の魅力向上のためにも、本来担うべき教育活動に専念できる環境づくりと、誇りややりがいを持って仕事に取り組む教職員を増やす必要がある。

(2) 基本方針

★教職員のウェルビーイング※の向上を目指しつつ、長時間業務解消への対策を推進する。

【柱1】管理職のリーダーシップによる働き方改革の推進

【柱2】教職員一人一人の働き方に対する意識改革の醸成

【柱3】教職員が授業を中心とした本来担うべき教育活動に専念できる環境の整備

【柱4】教職員の業務を軽減するための家庭・地域等を含めた役割分担の推進

\* 教職員のウェルビーイング～本プランでは、教職員としての誇りややりがいを持って仕事に取り組んでいる持続的な幸福感等を持っている状態として定義しています。

(3) R8までの重点取組事項

- 時間外業務時間が1月あたり45時間未満の教職員の割合を25%以上引き上げる。  
(ただし、副校長・教頭については、さらなる改善が必要なため、目標値を50%とする)

【評価指標】時間外業務時間1月あたり45時間未満の割合(%) (県教育委員会より)

職種	現状値(R4)	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R8目標値
校長	73.7	78.3	82.9	87.5	92.1
副校長・教頭	13.3	22.4	31.5	40.6	50
教諭等	67.9	72.1	76.5	80.7	84.9
事務職員	92.7	94.5	96.3	98.1	100

(4) 今後の高鍋町教育委員会の取組

- ① 業務改善に関する取組
  - ・ 専門スタッフ等の配置
  - ・ 校務支援システム等の活用
  - ・ 学校・家庭・地域の連携協働
  - ・ 事務職員の学校経営への参画
  - ・ 提出書類等の削減・統合
  - ・ 関係機関との連携・協力体制の構築
  - ・ 教育DXの更なる推進による業務軽減の取組
  - ・ 部活動の地域移行に向けた環境整備
- ② 勤務時間管理に関する取組
  - ・ 勤務時間の客観的把握
  - ・ 勤務時間外における連絡対応等の体制整備
- ③ 意識改革に関する取組
  - ・ 管理職
  - ・ 学校全体
  - ・ 部活動運営
  - ・ 心と体の健康

